



福島再生加速化交付金（第26回）の交付可能額通知について

「福島再生加速化交付金」について、本日、「帰還環境整備（第14回）」の交付可能額を通知します。

1. 交付可能額

福島県、15市町村及び1組合の88事業に対して行う交付可能額の通知は以下のとおりです。

事業費：12,814百万円 国費：10,073百万円

※計数は精査の結果、今後変動があり得ます。県及び市町村別は別紙1のとおりです。

2. 主な交付対象事業（計数は事業費（（ ）内は国費））

○災害公営住宅整備事業等

・楢葉町、富岡町及び浪江町において、災害公営住宅の整備を行います。

《953百万円（834百万円）（3事業）》

○学校施設環境改善事業

・川俣町、浪江町及び飯舘村において、小中学校の改修や体育館の整備等を行います。

《1,053百万円（704百万円）（28事業）》

○保育所等の複合化・多機能化推進事業

・浪江町及び飯舘村において、認定こども園（保育園部分）の整備を行います。

《122百万円（91百万円）（2事業）》

○被災地域農業復興総合支援事業

・南相馬市、葛尾村及び飯舘村（いずれも県事業）において、乾燥調製貯蔵施設等の整備を行います。

《2,370百万円（1,777百万円）（3事業）》

《別紙資料》

- ・別紙1：福島再生加速化交付金（第26回）《帰還環境整備（第14回）》市町村別交付可能額
- ・別紙2：福島再生加速化交付金（第26回）《帰還環境整備（第14回）》における市町村別の主な事業
- ・別紙3：福島再生加速化交付金の概要及び今回の交付可能額通知における対象事業メニュー一覧

本件連絡先：復興庁原子力災害復興班 担当：金子、馬場

電話：03-6328-0252

【別紙1】

福島再生加速化交付金（第26回）《帰還環境整備（第14回）》
市町村別交付可能額

(単位：百万円)

県及び市町村名	事業費	交付可能額【国費】
田 村 市	2 9 0	2 1 8
南 相 馬 市	4, 4 5 9	3, 5 5 1
川 俣 町	8 1	5 5
檜 葉 町	1 6 9	1 3 9
富 岡 町	1, 6 0 5	1, 3 7 3
川 内 村	4 6	4 5
浪 江 町	1, 7 9 6	1, 3 8 2
葛 尾 村	2 4 0	2 2 4
飯 舘 村	4 4 8	3 1 3
い わ き 市	1 2	1 2
桑 折 町	2 9	2 6
鏡 石 町	2 3	1 7
天 栄 村	1 6 1	1 2 3
棚 倉 町	6	6
三 春 町	2 4 5	1 8 4
福 島 県	3, 1 9 3	2, 3 9 7
双葉地方水道 企業団	1 3	8
計 (県、15市町村 及び1組合)	1 2, 8 1 4	1 0, 0 7 3

注) 計数は精査の結果、今後変動があり得ます。

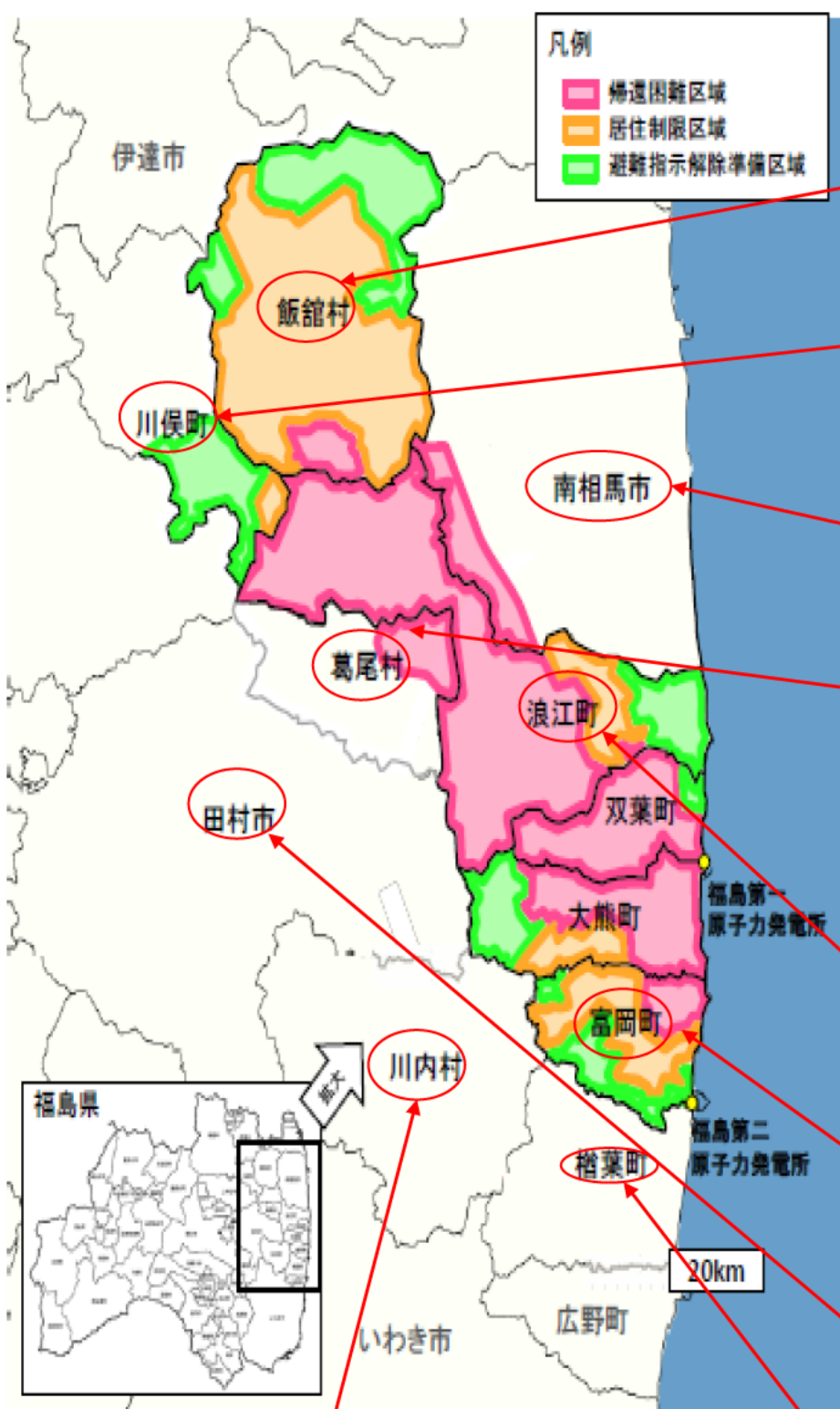
端数処理により、合計と一致しない場合があります。

福島再生加速化交付金(第26回)《帰還環境整備(第14回)》 における市町村別の主な事業

※金額は、【事業費(うち、国費)】です。
※事業番号については、資料【別紙3】参照。
※◆は効果促進事業です。

避難指示区域の概念図

平成28年7月12日時点



飯舘村

- 事業番号: 14(公立学校施設整備費国庫負担事業)
・小学生用体育館整備事業《新規》 【3百万円(2百万円)】
- 事業番号: 15(学校施設環境改善事業)
・飯舘中学校校舎小学生用教室等大規模改造(老朽)事業《新規》 【18百万円(12百万円)】
- ・飯舘中学校校舎中学生用教室等大規模改造(老朽)事業《新規》 【16百万円(11百万円)】
- ・飯舘中学校体育館改修事業《新規》 【19百万円(13百万円)】
- ・飯舘小学校屋内運動場不適格改築事業《新規》 【35百万円(23百万円)】
- 事業番号: 38(保育所等の複合化・多機能化推進事業)
・認定こども園(保育所機能部分)整備事業(保育所の複合化・多機能化)《新規》 【8百万円(6百万円)】

川俣町

- 事業番号: 14(公立学校施設整備費国庫負担事業)
・山木屋中学校特別教室棟増築事業《新規》 【12百万円(9百万円)】
- 事業番号: 15(学校施設環境改善事業)
・山木屋小中学校(小学校)大規模改造(老朽)事業《新規》 【10百万円(7百万円)】
- ・山木屋小中学校(中学校)大規模改造(老朽)事業《新規》 【9百万円(6百万円)】

南相馬市

- 事業番号: 10(都市防災推進事業(都市防災総合推進事業))
・小高復興拠点整備事業《新規》 【189百万円(142百万円)】
- 農山村地域復興基盤総合整備事業
・農山村地域復興基盤総合整備事業(農業水利施設等保全再生事業)(基金型)南相馬地区 【4,225百万円(3,364百万円)】
- ・営農再開支援水利施設等保全事業(原町区)《新規》 【44百万円(44百万円)】

葛尾村

- 事業番号: 18(生活環境向上支援事業)
・葛尾村帰還再生生活道路整備事業 【148百万円(148百万円)】
- 事業番号: 42(被災地域農業復興総合支援事業)
・◆胡蝶蘭栽培施設敷地造成事業《新規》 【59百万円(47百万円)】
- 事業番号: 44(木質バイオマス施設等緊急整備事業)
・葛尾村復興交流館整備事業《新規》 【18百万円(14百万円)】

浪江町

- 事業番号: 1(災害公営住宅整備事業等)
・災害公営住宅整備事業(幾世橋地区)(基金型) 【472百万円(413百万円)】
- 事業番号: 15(学校施設環境改善事業)
・浪江町小中学校整備事業(校舎・小学校)(基金型)《新規》 【326百万円(217百万円)】
- ・浪江町小中学校整備事業(校舎・中学校)(基金型)《新規》 【217百万円(145百万円)】
- 事業番号: 38(保育所等の複合化・多機能化推進事業)
・浪江町認定こども園整備事業(保育所の複合化・多機能化)(基金型)《新規》 【113百万円(85百万円)】

富岡町

- 事業番号: 1(災害公営住宅整備事業等)
・富岡町災害公営住宅整備事業(基金型)《新規》 【380百万円(333百万円)】
- 事業番号: 11(道路事業(面整備事業と一体的に施行すべきアクセス道路等))
・道路整備事業(基金型)《新規》 【1,062百万円(903百万円)】
- 事業番号: 39(農山村地域復興基盤総合整備事業)
・農山村地域復興基盤総合整備事業(農業水利施設等保全再生事業)富岡地区《新規》 【50百万円(50百万円)】

田村市

- 事業番号: 45(原子力災害被災地域産業団地等整備等支援事業)
・田村市産業団地整備事業(単年度型) 【22百万円(17百万円)】
- ・田村市産業団地整備事業(基金型) 【268百万円(201百万円)】

楢葉町

- 事業番号: 1(災害公営住宅整備事業等)
・災害公営住宅整備事業《新規》 【101百万円(88百万円)】
- 事業番号: 10(都市防災推進事業(都市防災総合推進事業))
・竜田駅西側地域復興まちづくり計画策定事業《新規》 【17百万円(13百万円)】

川内村

- 事業番号: 22(個人線量管理・線量低減活動支援事業)
・仮置場環境モニタリングシステム運用事業 【41百万円(41百万円)】
- 事業番号: 40(農山漁村活性化プロジェクト(福島復興対策)事業)
・◆高塚山管理棟井戸掘削事業《新規》 【4百万円(3百万円)】

福島県

- 事業番号: 16(幼稚園等の複合化・多機能化推進事業)
・浪江町認定こども園整備事業(幼稚園の複合化・多機能化)(基金型)《浪江町:新規》 【93百万円(70百万円)】
- ・認定こども園(幼稚園機能部分)整備事業(幼稚園の複合化・多機能化)《飯舘村:新規》 【6百万円(4百万円)】
- 事業番号: 39(農山村地域復興基盤総合整備事業)
・農山村地域復興基盤総合整備事業(農地整備事業)小高東部地区《南相馬市:新規》 【86百万円(65百万円)】
- 事業番号: 42(被災地域農業復興総合支援事業)
・胡蝶蘭栽培施設整備事業《葛尾村:新規》 【282百万円(212百万円)】
- ・被災地域農業復興総合支援事業(乾燥調製貯蔵施設)《南相馬市:新規》 【2,006百万円(1,505百万円)】
- ・いいたて まδειな農業復興計画基幹事業(深谷地区)《飯舘村:新規》 【82百万円(61百万円)】

福島再生加速化交付金 平成28年度予算額 1,012億円

【別紙3】

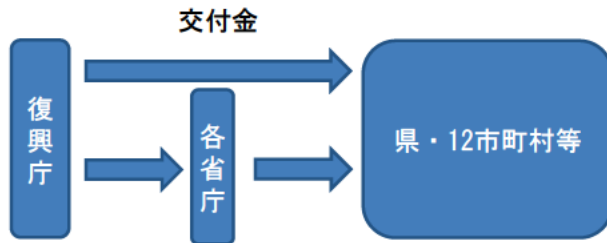
事業概要・目的

- 福島では、避難指示解除が始まり、長期避難者への支援とともに住民の早期帰還を一層推進する段階を迎えている。
- 復興の動きを加速するために、長期避難者への支援から早期帰還への対応までの施策を一括して支援する「福島再生加速化交付金」を、福島復興の柱とし、他の事業とも連携させつつ、福島再生加速化の原動力として活用している。

期待される効果

- 長期避難者の生活拠点整備、子育て世帯の帰還・定住支援、帰還加速のための生活環境向上や生活拠点整備等を一括して支援することにより、一部地域から避難指示解除が始まっている福島被災地の復興・再生を加速することが期待できる。

資金の流れ



事業イメージ・具体例

(1) 対象区域

避難指示を受けた12市町村等（各事業に応じて対象地域を設定）

(2) 福島再生加速化交付金の全体像

交付金	目的	福島特措法上の位置付け
帰還環境整備	避難住民の早期帰還の促進、地域の再生加速化	帰還環境整備交付金
福島再生加速化交付金	長期避難者生活拠点形成	生活拠点形成交付金
福島定住等緊急支援	子育て世帯が早期に帰還し安心して定住できる環境整備	（予算補助）

(3) 対象事業

<帰還環境整備>

- 復興再生拠点等の整備（復興再生拠点、土地区画整理、災害公営住宅、アクセス道路等の整備等）
- 放射線不安を払拭する生活環境の向上（井戸の掘削等）
- 放射線への健康不安・健康管理対策等（個人線量の管理等）
- 営農再開等に向けた環境整備（農地・農業用施設の整備等）
- 商工業再開に向けた環境整備（産業団地の整備等）

<長期避難者生活拠点形成>

- 長期避難者の生活拠点の形成（復興公営住宅の整備等）
- 生活拠点の関連基盤整備等（道路等インフラ、教育・社会福祉施設等）
- 復興公営住宅での生活支援（コミュニティ交流員の配置等）

<福島定住等緊急支援>

- 子どもの運動機会確保（遊具の更新、地域の運動施設の整備等）
- 子育て定住支援賃貸住宅の整備等
- 基幹事業と一体となって効果を増大するソフト施策（プレイリーダーの養成等）等

福島再生加速化交付金（第26回）《帰還環境整備（第14回）》

交付可能額通知対象事業メニュー一覧

事業番号	事業名
1	災害公営住宅整備事業等
5	福島再生賃貸住宅整備事業
10	都市防災推進事業（都市防災総合推進事業）
11	道路事業（面整備事業と一体的に施行すべきアクセス道路等）
14	公立学校施設整備費国庫負担事業
15	学校施設環境改善事業
16	幼稚園等の複合化・多機能化推進事業
18	生活環境向上支援事業
19	水道施設整備事業
22	個人線量管理・線量低減活動支援事業
38	保育所等の複合化・多機能化推進事業
39	農山村地域復興基盤総合整備事業
40	農山漁村活性化プロジェクト支援（福島復興対策）事業
41	農業基盤整備促進事業
42	被災地域農業復興総合支援事業（農業用施設整備等）
44	木質バイオマス施設等緊急整備事業
45	原子力災害被災地域産業団地等整備等支援事業
46	原子力災害被災地域事業所整備等支援事業

（※）各事業メニューの詳細については、復興庁HPをご参照下さい。

URL: http://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat1/sub-cat1-17/sub-cat1-17-1/280201_fukushimasaaiseikasoku_kikankankyo_47gaiyou.pdf